

(単位:千円)

		令和3年度	令和4年度	令和5年度	前年度比増減	分析・評価	
正味財産増減計算書	(一般正味財産増減の部)						
	経常収益	2,802,648	3,179,900	3,391,252	211,352	(事業収益) 事業収益の減少については、土地区画整理事業において受託業務の増(321,794千円)があった一方で、橋梁等点検の受託業務量の減(304,471千円)、また阪南2区の陸上建設残土の受入量が減(135,718千円)となったこと等が主な要因である。	
		基本財産運用益	9,012	9,669	9,678	9	
		特定資産運用益	67,174	91,876	159,176	67,300	
		受取会費	245	245	235	△ 10	
		事業収益	2,606,261	2,940,097	2,814,075	△ 126,022	
		受取補助金等	0	0	0	0	
		受取負担金	364	0	272,727	272,727	(受取負担金) 受取負担金の増加については、大阪港湾局からの阪南2区A1護岸裏込め雑石工事に係る負担金の増(272,727千円)が主な要因である。
		受取寄付金	118,321	134,219	129,635	△ 4,584	
		その他の収入(受取利息収入等)	1,270	3,793	5,725	1,932	
		経常費用	2,565,375	2,882,568	3,684,922	802,354	
		事業費	2,549,298	2,862,180	3,658,853	796,673	(事業費) 事業費の増加については、阪南2区埋立造成に係る濁り流出防止のため築造した仮締切提を大阪港湾局へ寄附したことによる増(443,811千円)が主な要因である。
		管理費	16,077	20,388	26,069	5,681	
		評価損益等調整前当期経常増減額	237,273	297,332	△ 293,671	△ 591,003	
		基本財産評価損益等	△ 5,225	△ 6,875	△ 6,825	50	
		当期経常増減額	232,048	290,457	△ 300,496	△ 590,953	
		経常外収益	36,927	19,880	89,855	69,975	
		固定資産売却益	22,686	6,350	1,397	△ 4,953	(その他の収益) その他の収益については、千里北地区センターのテナント退店に伴う原状回復免除に係る解決金(64,335千円)が主な要因である。
		その他の収益	14,241	13,530	88,458	74,928	
		経常外費用	148,817	91,191	27,494	△ 63,697	
	売却減耗除却損	148,817	62,800	27,494	△ 35,306	(売却減耗除却損) 売却減耗除却損については、大阪北摂霊園3号橋梁補修及び耐震補強工事の実施に伴い既存資産を売却したことによる除却損(22,609千円)が主な要因である。	
	その他の費用	0	28,391	0	△ 28,391		
	当期経常外増減額	△ 111,890	△ 71,311	62,361	133,672		
	法人税、住民税及び事業税	233	220	220	0		
	当期一般正味財産増減額	119,925	218,925	△ 238,354	△ 457,279		
	(指定正味財産増減の部)						
	一般正味財産への振替額	△ 118,321	△ 134,219	△ 129,635	4,584		
	当期指定正味財産増減額	△ 118,321	△ 134,219	△ 129,635	4,584		
	正味財産期末残高	32,701,243	32,785,949	32,417,960	△ 367,989		

※単位未満は四捨五入を原則としたため、内訳の計と合計が一致しない場合がある。

7. 法人による評価結果

法人の総合的評価結果	点数(合計)
<p>・府域の市街地の整備・開発・保全に係るまちづくりの専門機関である公益法人として、ミッションに掲げるまちづくりのコーディネーターの役割を府及び市と連携して果たした。</p> <p>・最重要目標として、「密集市街地まちづくり活動の支援実績(老朽建築物除去への支援件数)」を成果測定指標とし、大阪府密集市街地整備方針(令和3年3月改定)に基づき、令和7年度までの老朽建築物の除去棟数確保に向けた拡充取組として、市への職員派遣を引き続き行うとともに財政的支援を強化するなど、大阪府、市と連携を図りながら効果的な取組みを推進した結果、目標を上回る62件を達成した。</p> <p>・戦略目標「法人のミッションに適った公共的サービスが提供されていること」の成果測定指標のうち「市町村道路施設点検等の支援団体数(支援に関する基本協定締結団体数)」については、市町村の人的負担を軽減できることや多くの点検データの共有による劣化予測の精度向上等をPRしたものの、基本協定未締結の自治体からは、「職員数も不足はなく専門知識も有していることより、現在のところ技術支援の必要はない」との回答があり、目標を達成することは出来なかった。</p> <p>・戦略目標「法人が提供するサービスが期待される効果を発揮し府民(利用者)から評価されていること」の成果測定指標のうち「大阪北摂霊園の運営」については、Web広告を活用するなど積極的なPRに努めた結果、令和3年6月新規に募集を開始した樹木墓地の貸付数及び合葬式墓地の新規使用数の目標を達成した。 成果測定指標の「北千里再開発事業への参画」については、北千里再開発の大規模地権者として再開発準備組合に参画し、他の地権者や吹田市と協議・検討を進め、国庫補助制度の変更、急激な物価・建設費高騰等、基本計画作成にあたっての前提条件が大きく変わる状況であったが、建物ボリュームの検討を含めた事業採算性の再検証を行い、目標の全体の基本計画をまとめることが出来た。 成果測定指標の「まちづくり初期期活動に対する助成件数」については、新型コロナウイルス禍以降地域住民の集会開催等が困難となり、まちづくり活動に関する検討、意思決定が進みにくい状況であったが、市との連携を図りながら効果的な取組みを推進した結果目標を達成した。</p> <p>・戦略目標「財務体質の健全性が確保されていること及び収支状況が適正に推移していること」については、樹木墓地が好評であったことによる収益が増したことから、また阪南2区(ちきりアイランド)の埋立造成事業において、阪神高速淀川左岸線工事などの土砂受入量の増加による受入料金の増加等で収入が増加したことから一般正味財産が増加し、密集市街地まちづくり活動支援事業等の事業費としての特定正味財産からの取崩額を上回ったため、目標を達成することができた。</p> <p>・戦略目標「人件費やその他の経費に関するコスト抑制努力と経営資源の有効活用等による収入確保努力を通じ、効率性を確保されていること」については、「管理経費(法人管理部門)の抑制」を成果測定指標とし、事務所の移転に伴う引越経費が増加したが、会議会場の借上料や消耗品費の削減等により、管理部門の経費を抑制したため目標を達成できた。</p>	95